

江戸川上流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>) に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
江戸川上流出張所発行
春日部市西金野井886

電話 048-746-0063

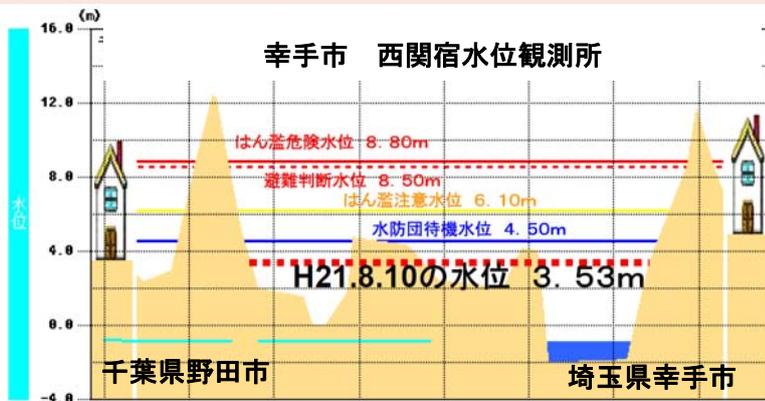
2009年8月31日[第8号]



台風9号による出水について

8月8日～11日かけて、台風9号の接近に伴い、日本の各地で大雨に見舞われました。関東地方では、埼玉県越谷市で10日未明より降り始めた雨は10日23時までに累積122mmを記録し、綾瀬川の谷古宇水位観測所が『はん濫注意水位』を越えました。

江戸川上流区間の西関宿水位観測所では、幸い『水防団待機水位』まで達しませんでした。宝珠花橋下流部など各地の高水敷が冠水しました。



【春日部市河川敷運動場の冠水状況】



水防団待機水位

水防団が水防活動の準備を始める目安となる水位。

はん濫注意水位

法崩れ、洗掘、漏水など災害が発生する危険性がある水位。水防団が出動して河川の警戒にあたる水位。

避難判断水位

市区町村長による避難勧告等の発令判断の目安であり、住民の避難判断の参考になる水位。

はん濫危険水位

溢水・はん濫等により重大な災害が起こるおそれがある水位。

昨今はゲリラ豪雨など局地的な雨による急な河川水位の上昇が懸念されています。河川を利用頂く場合、皆様におかれましては急な増水に十分注意頂きたいと思えます。携帯電話で気象・水位情報が下記URLより入手できます。是非ご利用下さい。(<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/m/>)

沿川自治体・水防団との『河川合同巡視』を行いました。

河川合同巡視は水防時に適切な対応が迅速に取れるよう、事前に河川の状況や重要水防箇所の点検確認し、水防対応策等の確認を行うものです。水防管理団体である関係市町村・水防団及び県の防災関係者等と河川合同巡視を2日間に渡り実施しました。

「重要水防箇所」とは、堤防の大きさが不足している箇所、洪水が堤防や地盤を浸透し湧き出る箇所、堤防の法くずれの危険性のある箇所など、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示すもので、水防上の重要度によって2ランク（A・B）に区分しています。江戸川上流出張所管内の重要水防箇所は、江戸川河川事務所のホームページ (<http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa>) に掲載しています。

7月29日
江戸川左岸側を実施



8月4日
江戸川右岸側を実施



船上巡視を実施しました。

江戸川上流出張所管内には、河岸に不法係留された船や無許可の工作物（棧橋）が多数あります。

不法係留された船などは出水などで流出した場合、堤防などを損傷し大災害を誘発する恐れがあります。そのため、当出張所では8月21日に不法係留船の調査を実施するとともに、移動または撤去するよう下記の『警告シール』を貼り警告をしました。



不法係留船状況把握・警告シール貼付

告

河川に無許可で棧橋等の工作物を設置することや船舶に係留する行為は、河川法に違反し河川管理上支障となりますので、工作物は速やかに撤去し、船舶は河川外やマリーナ等へ移動してください。

平成 年 月 日
国土交通省江戸川河川事務所
江戸川上流出張所 048(746)0063
占用調整課 04(7125)7320

また、台風9号の出水の影響について調査し、護岸等施設の健全性を確認しました。



護岸状況把握

『関宿まつり』が開催されました

8月22日（土）に、関宿ふれあい広場（宝珠花橋下流江戸川河川敷）において、「第19回 関宿まつり」が、関宿まつり実行委員会主催により、開催されました。

天気にも恵まれイベントには4万5千人もの人が訪れ、関宿地域に伝わる民謡や踊りと“1,500発”の打ち上げ花火等が行われました。



写真提供
関宿まつり実行委員会



出張所へのお問い合わせ

H21.8.31 現在

(件)

出張所には様々なご相談やご意見を頂いております。

| 区分 | H21年度 | H20年度(年間) |
|---------|-------|-----------|
| 河川区域等 | 8 | 29 |
| 河川利用等 | 8 | 29 |
| 官民境界等 | 0 | 6 |
| 河川法手続き | 6 | 15 |
| 占用施設 | 7 | 4 |
| コブシ開花状況 | 0 | 3 |
| その他 | 18 | 57 |
| 合計 | 47 | 143 |



河川に関するお問い合わせは当出張所まで。

あとがき

8月は台風9号による出水に加えて大きな地震が2度もありましたが、当出張所管内では幸いにも被害はありませんでした。

江戸川上流出張所では今回ご紹介させて頂きました『河川合同巡視』や『船上巡視』等を実施すると伴に関係機関との連携を強化し、危機管理をより一層図っていきたくと思っています。

また、緊急時の備えの充実及び災害発生を未然に防ぐ堤防強化対策など引き続き実施していきたいと考えております。